

第6回 川口市子ども・子育て会議 議事録

開催日時 : 平成27年2月12日(木)
午前10時から

開催場所 : 第二庁舎 地下
第1・2会議室

■出席委員（敬称略）

松原会長、加藤委員、山南委員、臼倉委員、浅沼委員、松枝委員、庵地委員、綿引委員、
一色委員、小松委員、中島委員

■欠席委員（敬称略）

尾木副会長、榎本委員、中村委員、関根委員、

■事務局出席者

福祉部長、障害福祉課長、子育て相談課長、相談係長、保育課保育係長、保育課主査（2名）
保健センター母子保健係長、労政課長、教育総務課長、教育総務課主任、生涯学習課長、
生涯学習係長、学務課管理係長、学務課主任、指導課主幹、子ども育成課長、育成係長、
給付係長、庶務係長、子ども育成課主査

■傍聴者：1名

■配付資料

資料1-1、1-2 川口市次世代育成支援行動計画の実施状況（平成25年度）

資料2 川口市子ども・子育て支援事業計画(案)

資料3 パブリック・コメントの結果

資料 : 次第

開会

会長あいさつ

議事

議題 1 川口市次世代育成支援行動計画の実施状況（平成 25 年度）について

○事務局

資料 1－1、1－2 について、説明。

○中島委員

個人的に放課後児童クラブで就労の機会があり、その時感じたこととして、今の子どもは、公園で遊ぶ機会がなくなっている。遊ぶとしたら友人宅でのゲーム。その点、放課後児童クラブでは、ゲームをさせない、規則正しい生活をさせるなど、家庭ではできないことを担っていると感じ、個人的には良いと思っている。放課後児童クラブとそれ以外の子どもに遊びを考えてくれる放課後子供教室との連携を強化することは、非常に良いことであるが、放課後児童クラブは学務課、放課後子供教室は生涯学習課が行い、担当部署が異なるので、1 課にまとめるとか部署をまたがる横断的なプロジェクトチーム等できるのか。

○会 長

前半は意見として伺う。後半は、担当課が異なるが、連携は取れているのか、という質問であるがいかがか。

○事務局

それぞれの事業目的や趣旨が異なるところがある。しかし、「放課後子ども総合プラン」の事業実施にあたり、運営委員会を設けることになっていることから、その中で協議を行い、事業の推進を図っていく。

○綿引委員

放課後児童クラブと放課後子供教室を一体型に実施する「放課後子ども総合プラン」は、平成 26 年度 5 教室試行実施しているが、平成 26 年度の放課後子供教室の参加者数は何人か。また、平成 31 年度目標として、12 教室に増やす方向であるが、実施する学校は決まっているのか。

○事務局

平成 26 年度の放課後子供教室は、17 教室を実施し、登録者数 1,402 人である。

また、一体型として試行的に実施した小学校は、朝日東小学校、飯仲小学校、安行東小学校、南鳩ヶ谷小学校、差間小学校の 5 校である。

平成 31 年度目標の小学校については、現在実施している教室や放課後児童クラブ・放課後子供教室を同一業者が実施している学校を予定している。

○綿引委員

放課後児童クラブと放課後子供教室は、同じ教室で実施しているのか。

○事務局

同じ教室ではなく、放課後児童クラブの児童や保護者に、放課後子供教室プログラムへの参加の希望を取り、希望された児童が、放課後子供教室に参加している。

○小松委員

子供が生まれてからの支援は充実しているが、産前産後支援のメニューが少なく感じる。例えば、ファミリー・サポート・センターについては、生後6ヶ月からの利用であったり、子育てサポートプラザやおやこの遊びひろばは、利用者が出向く必要があるのも、首が据わり安心して出向くことができる生後3ヶ月～半年後からのメニューである。他市では、子育て支援ヘルパー等派遣サービスを行っているところもある。川口市も子育て世帯が増えていると思う。ご両親が遠方ですぐに来ていただけない世帯などには、妊娠から生後3ヶ月までのサービスがあれば、住みやすい環境になると思うので、意見として発言させていただいた。

○会 長

事務局として、発言はあるか。

○事務局

現状、生まれてすぐ出向く、もしくは、派遣というサービスは行っていないが、社会福祉協議会で有料ではあるが、家事援助サービスとしてホームヘルパーを派遣する事業を展開している。

○会 長

今後の施策の中で、検討していただきたい。

○松枝委員

1点目として、次世代育成支援行動計画の平成26年度実績については、平成27年度の川口市子ども・子育て会議で報告等行うのか。

2点目として、掲載されている事業の進行管理については、全て川口市子ども・子育て支援事業計画に移行するのか。

○事務局

1点目について、最終年度となる平成26年度実績については、平成27年度の川口市子ども・子育て会議で、報告する予定である。

2点目について、次世代育成支援行動計画については、川口市子ども・子育て支援事業計画の第5章で、考え方・方向性・趣旨を継承することとさせていただき、計画策定を進めている。このため、各事業の進行管理は川口市子ども・子育て支援事業計画の中では行わず、新制度に関わる必須事項について、進行管理を行っていく。しかしながら、形態は今後の検討となるが、会議上で次世

代育成支援行動計画の状況を示せるよう考えている。

○松枝委員

保育士の研修は、子ども・子育て支援事業計画の1つの事業として組み入れられてくるのか。

○事務局

保育士の研修に関しては、子ども・子育て支援事業計画には組み入れられていないが、別の形で研修実施は考えている。

○会 長

量の問題として、保育士確保は大変だと思うが、市として意見はあるか。

○事務局

県の保育士合同募集説明会の周知等、募集を行ってもなかなか集まらず、全体的に、公立を含め認可保育所でも現状不足しているのは認識している。

○松枝委員

量の確保については、事業計画で位置づけられているので良いと思うが、今後問題になってくるのは、質の問題。職員の処遇は勿論、研修も重要な位置づけになってくると思う。

○臼倉委員

助産師会では、子どもや親など対象は様々であるが、性教育や命の授業等を行っている。ただ、毎年何う学校が決まっている。全校満遍なく命や性の大切さを教えに行いたいと考えているが、学校が固定しているのには、何か理由があるのか。

○事務局

質問の授業に関わらず、各学校で対象にする授業が異なることが多い。全校で実施してもらいたい授業であるので、会議上で意見があったことを担当部局に伝える。

議題2 川口市子ども・子育て支援事業計画（案）及びパブリック・コメントの結果について

○事務局

資料2、3について、説明。

○中島委員

1点目、保育士確保は、現状難しいということであるが、その中で対策は進んでいるのか。2点目、保育士が集まらないのは、長時間労働ということもあると思う。法令に反しない範囲で、フレックスタイム制の推進など、市独自の方策を行える余地はないのか。3点目、給与について、市で

補助はできないのか。

○会 長

長時間労働については、非常勤職員がいるため、現実的な解決はできていると思う。

○事務局

保育士確保について、国の施策として平成 25・26 年度 2 ヶ年の職員の賃金改善が目的の保育士等処遇改善臨時特例事業を実施している。平成 27 年度以降は、公定価格に賃金改善分を加算し、保育士の雇用確保をしやすくすることを国が考えていることから、市も同様に実施することにより、確保についての給与面は、対応できると考えている。また、保育士確保の具体策としては、県の合同説明会で、潜在保育士の掘り起しなど行っている。

○会 長

市独自で何かできないかという質問があったが。

○事務局

今の説明は、民間保育所の保育士確保の施策である。市も同様に保育士確保をしており、民間と競合するところがある。ハローワークで、潜在保育士の掘り起こしのようなブースを設けマッチングする就職説明会を実施するにあたり、行政へも参加依頼の話があるが、行政が参加すると民間への就職の流れを妨げることを考慮し、参加しない方向で進んでいる。市独自で実施しているものとしては、民間保育所で障害児保育のための保育士追加配置について、市単独で補助を行っているが、なかなか保育士の確保ができない状況であると民間保育所から聞いている。

○小松委員

今までハード面の協議を行ってきた中で、私自身ソフト面での良い案がないかと、色々考えているが、なかなか市民参画は難しいことだと思う。ファミリー・サポート・センター事業は、市民ボランティアでの子育て支援であるが、市としてソフト面で意識改革するような新たな計画はあるのか。

○事務局

今後について、新たな計画はない。

○小松委員

意見として、先々週内閣府が行っている子育て支援全国会議に参加した。その中で、一般市民に子育て支援への参加を求めてもなかなか進まない。このため、企業の活用、企業への働きかけを行っている自治体の説明があった。子育て支援事業実施事業者と企業が連携し、定年後の方に有償ボランティアとして子育て支援の手伝いをお願いしたり、タクシー事業者と連携し、お産や子どもの送迎等サポートする子育てタクシーを実施しているとのこと。企業に訴えかけることが、市民への意識啓発に繋がるのではないかなと思う。また、先週には、市主催の女性の働き方フォーラムに参加

した。女性の社会進出と言われても、企業がそのシステムを作らないと個人では何もできない、という学生の意見があった。やはり、市民参加を求めるには、まず、企業と連携を図ることが有効であると改めて考えさせられた。

○松枝委員

現在の保育所入所申込数はどのくらいあり、待機児童解消に繋がっているのか。また、4月から新たに保育所・小規模保育事業所がスタートするが、受け入れ態勢等今の状況はどうなっているのか。

○事務局

4月からの受け入れ態勢については、認可保育所11か所、家庭保育室から移行した小規模保育施設30か所、1,211人の定員増を図った。しかし、小規模保育施設は家庭保育室からの移行のため純増としては、800人程度である。定員が増えることにより、利用希望誘発というものがあり、昨年より約500人の利用申込が増となっている。今後、2次募集を行うが、昨年度の不承諾数は1,000名程度おり、今年度も同程度となる状況であると考え。待機児童の具体的な数は、4月にならないと分からないが、待機児童のカウントの仕方が変更され、求職中も待機児童に含めるよう示されている。今までは、市の考え方で、含む含まないという状況であったが、求職中も含めると、待機児童数は、400～500人と想定される。今までの基準で待機児童を算出すると、平成26年4月1日時点で、119人であったので、100人を下回るのではないかと想定している。

閉会

以 上